

うことが重要です。「わたしたちの道徳」や副読本を活用したりするなど道徳の指導の充実を図るとともに、保護者や地域に学習の様子や学校の取り組みを積極的に公開します。

3点目は、学校内外における体験活動の促進についてです。
自然体験活動やボランティア活動、高齢者とふれ合う活動などの体験活動は、子どもの社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、学校教育の中に積極的に位置づけ、学校行事との関連を図った一体感のある指導に努めます。

【信頼される学校づくり】

1点目は、開かれた学校づくりの推進についてです。
家庭や地域に学校の教育活動を理解してもらうため、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、学校便りや学校評議員を通して学校情報の発信に努め、外から見える学校づくりを推進します。



また、学校評議員制度や学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解を得ながら、学校運営の改善と充実を図り、信頼される学校づくりを推進します。
教育委員会としても、町の広報媒体を通じて、町の教育行政や学校の様子を積極的に地域・家庭に発信します。

2点目は、教職員の資質向上についてです。
指導室および教育局指導主事による学校教育指導や、町立教育研究所と連携した教員授業力向上研修会の開催、校内研修の充実と学校外における各種研修会や講座等への参加促進および職場への還元により、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進します。

さらに、教育委員会において研究校を指定し、公開研究授業・研究協議を通して、町内小中学校全体の授業力向上を推進します。へき地・複式校については、児童間の交流授業や複式研究会を開催し、へき地、小規模、複式形態の特性を生かした教育活動を展開します。

また、子どもへの体罰など教職員に対する不祥事防止に向けた指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めます。

3点目は、家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善についてです。
全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力等調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めます。特に、全国的な教育課題となっているゲーム機や携帯・スマートフォンなど情報

また、子どもへの体罰など教職員に対する不祥事防止に向けた指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めます。

【環境教育の推進・充実】

1点目は、学校版厚岸町環境マネジメントシステムの取り組みについてです。

本年度も、全ての小中学校で学校版厚岸町環境マネジメントシステムの認定を受け、学校での実践を家庭・地域へ広げていく「発信型・実践型の環境教育」の展開に努めます。

2点目は、体験を重視した環境教育の取り組みについてです。
身の回りの環境に触れること・知ることの基本とし、厚岸の「人・もの・こと」を積極的に活用した教育活動を推進します。

また、厚岸町環境教育推進委員会との連携のもと、小・中・高校にわたる環境教育の充実にも努めます。

【学校教育施設の充実】

1点目は、校舎および教員住宅の維持管理についてです。



報端末に係る指導と同時に、家庭において学習・運動・読書習慣の確立が図られるよう取り組みを進めます。

【健康・安全に関する教育の推進】

1点目は、防災教育の充実についてです。

平成26年度から「厚岸町版津波防災教育のための手引き」を活用した防災学習が始まりました。本町の児童生徒には、小中9年間の発達段階に応じた防災教育を通して、自らの力で状況に応じた判断や行動をとり危機を回避する力を身につけさせるとともに、主体的に防災訓練に参加するなど、高い防災意識を持たせるよう努めます。また、引き続き火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、学校教育全体を通して体制整備に努めます。

2点目は、安全面についてです。
学校の危機管理マニュアルの機能充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練

校舎の補修については、継続的な施設点検と状況把握を行い、学校要望を踏まえながら、必要性を吟味した上で適切な維持管理に努めます。教員住宅については、屋根の塗装や外壁の補修および屋内設備の更新により、快適な住環境の整備と住宅の延命を図ります。

また、老朽化により入居不可能となった住宅について、年次的に解体を進めます。

2点目は、ICT(情報通信技術)環境整備についてです。
現在各学校では、ICTを活用した効果的な教育活動が展開されています。これからも情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け、教員のICTに関する研修の推進と同時に、計画的なICTの環境整備に努めます。

【幼児教育並びに高等学校教育との連携】

1点目は、幼児教育についてです。
従来の幼稚園のまま存続する私立幼稚園児の保護者に対する就園奨励費について一部補助を実施するとともに、幼稚園運営費に対する補助を引き続き実施します。

また、幼児教育から学校教育へ円滑な接続を図るよう、個々の状態に応じた適切な教育支援を行うとともに、感染症の発症時における情報共有の強化など、引き続き関係機関との連携を図ります。

2点目は、高等学校教育への支援についてです。

を関係機関と連携の上、計画的に実施し、予防指導に努めます。また、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続します。不審者から身を守るための指導と対策については、子どもたちが適切な退避行動がとれるよう引き続き指導を徹底します。

また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社から外部指導者を招聘し、防犯教室や講習会を実施します。

3点目は、健康面についてです。
児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で取り組みを進めます。

また、各種体力・運動能力調査の結果を踏まえ、体育・健康に関する指導の改善を図るとともに、各校の体力向上プランに基づき、子どもの体力向上に向け、授業改善を図りながら年間を通じた健康・体力づくりの推進に取り組みます。

4点目は、学校給食についてです。
栄養バランスのとれた給食の提供により、成長期にある児童生徒の健康増進を図るとともに、アレルギー体質に対応した代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めます。



厚岸翔洋高等学校は、水産科を有する道東唯一の職業科高校であり、調理師コースを設置した即戦力の社会人養成に重点をおいた高校です。本年度も高校通学バス定期券購入費助成を実施し、保護者負担の軽減と入学生確保のため支援を行うとともに、高校と連携しながら特色ある教育課程の周知拡大に取り組みます。

【厚岸町立学校適正配置計画の更新】

平成27年1月、文部科学省は約60年ぶりに公立小中学校の統廃合に関する手引きを改定しました。概要は、小学校6学級以下、中学校3学級以下を統合の目安と明示したほか、スクールバス利用による概ね1時間以内の広範囲な通学を認める一方で、地域における学校の重要性を踏まえ、小規模校存続の可否について自治体へ選択を委ねる内容です。

教育委員会としては、改めて手引き